

平成20年3月18日

各位

「生体認証機能付ICキャッシュカード」の取扱い開始について


親和銀行（頭取：鬼木 和夫）では、平成20年3月18日(火)から、生体認証機能付ICキャッシュカードの取扱いを開始いたします。

生体認証機能付ICキャッシュカードは、偽造・盗難などのカード犯罪の被害発生を抑制するため、暗証番号によるご本人確認に加え、指静脈による生体認証を活用したもので、キャッシュカードをご利用になられるお客さまのセキュリティを強化するものです。

親和銀行では、今後もお客さまの大切なご預金を守るために、セキュリティ向上に努めてまいります。

記

1. 取扱い内容

特徴	<ul style="list-style-type: none">・生体認証を登録したICキャッシュカードでATMをご利用いただけます。・なお、生体認証をご希望されないお客さまにおかれましては、生体認証なしのICキャッシュカードとしてATMがご利用いただけます。
ご利用いただける方	<ul style="list-style-type: none">・個人のお客さま。 (個人事業主のお客さまを含みます。)
取扱店舗	<ul style="list-style-type: none">・本支店窓口でお申しいただけます。 (インターネットでのお申込はできません)
発行手数料	<ul style="list-style-type: none">・2,100円(税込)(平成20年3月18日から平成20年9月30日までは初回発行手数料無料)
カードの有効期限	<ul style="list-style-type: none">・カードのセキュリティ維持のため、カードの有効期限(5年)を設定しております。・有効期限到来時には新しい生体認証ICキャッシュカードを発行いたします。・その際、窓口にご来店の上、生体認証情報のご登録があらためて必要となります。・有効期限到来時には、更新手数料として1枚2,100円(税込)が必要となります。
生体認証情報の事前登録	<ul style="list-style-type: none">・生体認証を登録したICキャッシュカードとしてのご利用を希望されるお客さまは、生体認証ICキャッシュカードをお受け取り後、生体認証情報のご登録にご来店いただく必要があります。(生体認証情報をご登録いただくまでの間は、生体認証なしでのICキャッシュカードとなります。)
生体認証対応のATMについて	<ul style="list-style-type: none">・お申込に際しましては、生体認証機能付ICキャッシュカードとしてのご利用できるATMにつきまして、窓口等にお問い合わせください。・生体認証によるご本人確認ができるATM <div style="display: flex; justify-content: space-around;"></div> <p>(ATMの画面右側に生体認証部(写真赤枠部分)が付いたATM)</p> <ul style="list-style-type: none">・生体認証部が付いていないATM(コンビニATM含む)につきましては、従来どおりの暗証番号によるご本人確認のみとなります。

*1 ICキャッシュカードとは

キャッシュカードの中に小型のICチップを埋め込み、そのICチップの中に暗号化された口座番号等のお客さま固有の情報を登録したものです。暗号化されているため不正に取得しても偽造されないといった特徴があります。

*2 生体認証とは

生体認証とは、人間の身体的特徴（指静脈・掌静脈・顔・指紋等や行動的特徴・声紋・筆跡等）を読取装置で読み取り、予め登録していたデータとの照合により本人確認を行う認証方式です。当行では指静脈により生体認証をおこないます。

*3 生体認証情報の事前登録とは

親和銀行の全営業店窓口に設置している生体認証登録装置にて、指静脈情報をICキャッシュカードのICチップに登録をおこないます。

2. 取扱い開始日 平成20年3月18日（火）

以 上

本件に関するお問い合わせ先 （株）親和銀行 事務システム部 鴨川、須崎、植木 TEL 0956-25-9876
